

大阪府の介護事業所向けセミナー

「人が集まらない・・・」と嘆く前に！

人が辞めない介護施設になる！

介護人材

先着
30名限定
受講料無料

定着セミナー

日時

平成30年6月14日(木)14時～16時

場所

三甲大阪本町ビル
3階会議室

このようなお悩みをお持ちの経営者様は必見のセミナーです

- ✓ 採用した従業員がすぐに辞めてしまう
- ✓ ハラスメントが施設内で発生している
- ✓ 施設内に問題従業員がいる
- ✓ 従業員の労務管理ができていない
- ✓ 労基署への対応に困っている
- ✓ 就業規則を何年も見直していない

セミナー講師
弁護士徳田 聖也
TOKUDA MASAYA【学歴】
同志社大学文学部卒業
立命館大学法科大学院修了
司法修習 63期（平成22年12月弁護士登録）【職歴】
平成22年12月 F & J法律事務所入所
平成26年1月 F & J法律事務所パートナー就任
平成30年3月 グロース法律事務所設立【講演歴】
「必ず役に立つ相続・後見セミナー」、「労務トラブルでの証拠の残し方」等多数セミナー講師
特定社労士三原 健嗣
MIHARA TAKESHI

みはら社会保険労務士事務所代表

飲食業・新規開拓営業等経験後、医療法人・社会福祉法人のグループの人事課長として10年間「労働トラブル解決・就業規則・社員研修・人事制度・衛生委員会設置運営・助成金申請・労務管理全般に携わる。助成金・マイナンバー制度・介護現場の労働トラブル解決・社会保険料適正化・財務体質強化型給与計算法等のセミナー講師を務める。

お申込み

参加ご希望の方は当事務所 **TEL:06-4708-6202**までご連絡ください。
FAXでのお申し込みも承ります。

介護施設での労務管理は最重要課題！

今回のセミナーのポイント！

- 01 介護事業所における労務管理の必要性
- 02 よくある間違った従業員対応
- 03 介護事業所における就業規則の重要性
- 04 法律事務所が提供できるサービス

介護事業所を運営されている皆様にとって、人材の確保は最優先課題の一つです。人材の確保において重要なことは、人材を「定着」させるということです。そして、人材の定着には労務管理は最も重要な要素の一つです。適切な労務管理を行うことにより、人材の流出を防止するだけではなく、人材の採用にも好影響を及ぼします。

今回のセミナーでは、使用者側の人事労務問題を数多く取り扱い、介護施設での講演経験のある弁護士と、社会福祉法人の人事課長としての勤務経験のある社会保険労務士の2名が最新の介護事業所における労務管理の重要性とその具体的手法をお伝えいたします。

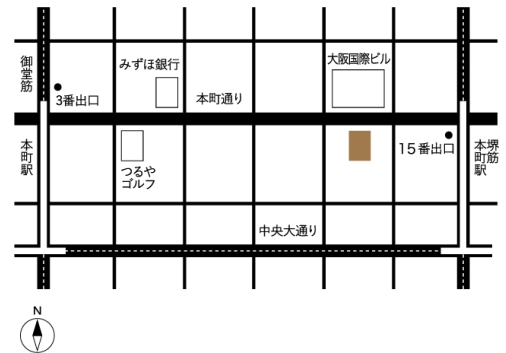
セミナー 参加特典

- 01 セミナー終了後に無料法律相談会を開催！
- 02 来所による無料法律相談の実施！
- 03 当事務所のニュースレターの配信

開催要項

- 開催日：2018年6月14日（木）
- 時間：14:00～16:00
- 会場：三甲大阪本町ビル 3階会議室
- 受講料：無料
- 定員：30名
- 講師：弁護士 徳田聖也、社労士 三原健嗣
- 申込み：グロース法律事務所
 - TEL 06-4708-6202
 - FAX 06-4708-6203

アクセスマップ



セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXで送信下さい。FAX：06-4708-6203

貴社名		参加者名		参加人数： 名
メールアドレス		@		
ご住所		電話番号		

人と人とのつながりを大切に、一つの束になって、高みを目指し、成長する。



growth 法律事務所

〒541-0053
大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階
電話 06-4708-6202
FAX 06-4708-6203
メールでのお問い合わせは、info-growth@growth-law.comまで